

平成 27 年度第 2 回岡崎市水循環推進協議会

「緑のダム部会」 会議録

1 部会の日時

平成 27 年 9 月 7 日（月） 午後 1 時～午後 5 時 15 分

2 部会の目的

本部会において、「岡崎市水環境創造プラン」の重点施策の 1 つである「水量」について再構築を進めるに当たり、岡崎市の森林の現状を確認し、森林の有する「水源涵養機能」について委員、職員の理解を深めることを目的とする。

3 部会の内容

(1) 現地視察

ア 岡崎市千万町町の森林

イ 岡崎市中金町の森林

ウ 岡崎市鳥川町の森林

(2) 岡崎市ホテル学校（鳥川町）多目的ルームで視察後の意見交換

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員

学識経験者 蔵治 光一郎（部会長）

関係団体 眞木 宏哉

関係団体 松田 直人

市民 檀 広実

市民 中根 久雄

市民 山口 晴江

(2) 欠席委員

学識経験者 長谷川 明子

市民 延地 曠行

5 事務局職員

環境部長 山田 康生

環境部次長（環境総務課長兼務） 柴田 耕平

環境部次長（廃棄物対策課長兼務） 柴田 和幸

環境総務課 総務調整班班長 岡田 武士

環境総務課 総務調整班主任主査 新家 孝義

環境総務課	総務調整班事務員	井上 崇也
環境保全課	自然共生班班長	蜂須賀 功
上下水道局総務課	会計班班長	浅井 隆雄
林務課	林政班主任主査	鈴木 智
林務課	林政班主事	齋藤 大祐

6 部会長あいさつ

7 意見交換

山口委員：

久しぶりに山の空気を吸った。整備された所とそうでない所でこれだけ差があるものかと感じた。

私有林の所有者は広大な土地の管理が大変だと思う。

中根委員：

間伐している財産区（宮崎財産区）は公の土地ということもあり、面積の測量も登記もしっかり行われていることがわかった。ここでは木を切り出して収入を得ており、搬出のための道路も整備されている。

中金町の森林は、私有林かどうかわからないが、県の森と緑づくり税を原資として間伐が行われていた。

私有林はただ道を通すだけでも問題が多い。森林の面積も確定されておらず、また境界杭も不明なことが多い。

そうした土地に杭を打って境界を確定させられないだろうか。財産の確定のためではなく、あくまで間伐を目的とした杭打ちができないだろうか。そうすれば道もつけやすくなると思うのだが。

檀委員：

今回の視察によって、人間の営みの基本を感じ取った気がする。都会では味わえない、水や森のありがたみを感じられた。

これは多くの人が忘れていないことではないだろうか。森林はその気にならないと保全することができない。多くの人にもっと来ていただき、森林の現状を見ていただく方法はないだろうか。

また、今回、鳥川町の「悪い例」を見ることができたのはよかった。森が手入れをされないところなるということがよくわかった。

また、中金町の森林では、間伐を行った後に下草が生えないのが気になった。

間伐後に、そうした下草の種子を蒔いて、早く下草が生えるようにできないか。

松田委員：

千万町町の宮崎財産区はよく整備されている。山の面積が大きいと、林道が整備しやすい。

鳥川町のように、私有地が境界線で分割されると林道の整備もままならない。

どうしてこうなったか。所有権移転などで、地元民でない方が山の土地の所有権を持つようになった。彼らは所有する土地の手入れを行わない。

地元民でさえ、代替わりで自分の山を知らない。今の50代～60代の方であっても、山に入ることはない。

植林をしたくても、できない状況である。

まずは、杭で境界をはっきりさせると、もっと山に入るようになるのではないか？境界の確定が進んでくれば、山に入ってもらえるのではないだろうか。

眞木委員：

本日の視察では、良い山、悪い山の例を適切に選んでいただいた。

普段、山を体感することのない市民の方にも、名所・旧跡だけでなく、山の実態を見せるツアーとして見せられたらよい。

境界の問題は非常に重要、かつ根深いにもかかわらずみんな無関心である。価値がないとみなされているからだろうか。

ある意味おおらかとも言える。それは逆に、境界明確化、地籍調査のチャンスともいえる。それは本来権利者の義務であるが、ある程度公的な仕組みで進めていくことが必要ではないだろうか。

実際に間伐するとなれば、森林組合が様々な道具を使って、だいたいの境界を定める。それは所有権界ではないが、所有者の了解を得て、そこから1m下がったところを間伐する。

地籍調査は本来は国の仕事だが、委任事務で自治体に下りてきている。

蔵治委員：

今日の視察は、車ですぐに行ける場所を選んでいただき、ありがたかった。

森が「私人」の財産になったことが、森の価値がない今の時代にはそぐわない。

本当は、公的に買い上げることなども1つの考えだが、非常に費用がかかる。

それならば、山に興味がない地主に対し、管理を委任するよう依頼し、その許可を得た上で、その集合を一括管理するのがよいのではないか。

問題は、それを市のだれがやるのかということである。必要な財源、予算、部署が必要ではないか。

眞木委員：

松田委員他の御指摘のように、所有権の細分化が問題である。

森林組合では所有者に対し集約化を働きかけ「森林経営計画」を策定している。数十人の所有者から合意を得られれば、面積は数十ヘクタールになる。利害調整は

難しいが、取り組んでいる。

市の方でも森と緑づくり税を活用して、地主に対する説明会を行っている。まずは土俵に乗ってもらうことが大切

国の方でも、補助金を支給するに当たり、そうした取り組みをしていることを要件としている。

蔵治委員：

明治以前、山林は入会制度だった。それが地租改正により土地の私的所有へと移行し、いつしか地租を払える人に土地が集まるようになった。

山口委員：

山林の固定資産税はどの程度か。

眞木委員：

さまざまである。保安林指定を受ければ、それが0になる。

山口委員：

仮に固定資産税が払えなくなれば、国が何とかしてくれるのか？

眞木委員：

国有林自体が大赤字である。受け入れることはないだろう。民営化しても黒字化は難しいだろう。

ちなみに、日本で一番の大地主は東京大学だ。演習林を山のように持っている。

山口委員：

その税金はどうなっているのか。

蔵治委員：

免除である。国立大学が民営化されて国立大学法人になった際、課税の是非について大論争になったが最終的にそうなった。

檀委員：

こうした事例は全国どこでもそうなのか。

蔵治委員：

先進事例はある。改めて紹介したい。

7 補足説明及び質疑応答

(蔵治委員長から、第1回部会における質問事項に対する補足説明)

(林務課齊藤主事から、第1回配布時の資料についての質問に対する説明(マツ類が人工林と天然林両方に記載されていることについて))

(上下水道局総務課浅井班長から、第1回部会における質問に対する説明(県内各市の水道事業の年間取水量と自己水源比率の比較説明))

浅井班長：

岡崎市は自己水源比率が非常に高い。(岡崎市 77.0%、豊橋市 27.7%、豊田市 31.7%、一宮市 75.6%、名古屋市 100%)

一宮市の75.6%は、ほとんどが木曾川伏流水。名古屋市は歴史が非常に古く、木曾川の水の取水権を持っている。また、長良川河口堰に出資をして水利権を得ている。また、徳山ダムの取水権も取得している。ただし、河口堰からは一切取水していない。

中根委員：

自己水の値段と受水(県水)の値段の違いは。

浅井班長：

一般的に県水の方が高いと言われているが、それを計算したものはない。

中根委員：

自己水源比率を高めれば、水道料金の低下につながるのではないか？

浅井班長：

岡崎市は自己水源比率が高いが、単価は愛知県の中では中程度。決して安くはない。自己水源比率を上げれば水道料金が下がるとは限らない。地形的な要因もあり、維持管理費も考慮しないとイケない。

檀委員：

一概には言えない、ということか。

浅井班長：

平成6年の矢作川水系の大渇水の際も、岡崎は断水などに見舞われたことはなかった。複数の水源をもっていることは大切である。

檀委員：

そもそも、自己水源とはどういった概念か。

蔵治委員長：

自己水源とは、水利権を持っているということである。非常に強い権利である。渇水等により川の水量が減っていると、水利権以下の水しか川にないときもある。そうした時のために、自己水源は持っていたほうが良い。

眞木委員：

私の住んでいる地域では、今は簡易水道である。以前は目の前を流れる川なのに水利権を持っておらず、ずっと下流域から水をもたらってきた。今は違うのか。

檀委員：

森林の恩恵を知ってもらい、行動につなげるためにも、広報を重視すべきではないか。

浅井班長：

啓発には努めているが、不十分かもしれない。

蔵治委員：

尾張東部に中部水道企業団があり、毎年水源の森ツアーを主催し、瀬戸の演習林に参加者を連れてくる。

眞木委員：

水道局が毎年雨山ダム周辺の整備活動をしていることは知っている。岡崎市では毎年、「おとがわりバーヘッド大作戦」と称した市民の間伐体験ツアーを行っている。また、矢作川上流では「水源サミット」が開催され、上流の根羽村と下流域の安城市、刈谷市など、恩恵を受けている団体の首長が集まった。

山口委員：

そうしたイベントについては、広報に載っていても敷居が高い気がする。親子で参加するツアーなどはよいかもしれない。

8 その他

事務局から、次回緑のダム部会についての連絡

当初の予定（3回）から1回増やし、11月9日（月）に東京大学犬山研究林を見学させていただくことを説明